

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：32641

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K13678

研究課題名（和文）ラテンアメリカにおける先住民自治制度化要因の質的比較分析

研究課題名（英文）Qualitative Comparative Analysis on the Indigenous Autonomy Institutionalization factors in the Latin America

研究代表者

舟木 律子 (Funaki, Ritsuko)

中央大学・商学部・准教授

研究者番号：20580054

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：ラテンアメリカには、「先住民自治」が憲法上および関連法によって政治行政制度として制度化された国が10カ国存在する。本研究では、これらの国の「先住民自治」を構成する諸権利のうち、特に土地の権利に焦点を絞り、制度と運用実態の間に存在する乖離の程度を比較可能な形で示した。対象国のうち、制度と制度運用との乖離が大きい方から順に述べると、グアテマラ、ベネズエラ、メキシコにおける乖離の状況が相対的により深刻であり、また乖離が小さい方から見ると、ボリビア、パナマ、ペルーなどの国で、乖離がより小さくなっていることが確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

先住民の伝統的な自治のあり方を公的な制度として認める動きは、1990年代以降、国際法上も、とりわけ本研究の対象とするラテンアメリカ諸国の国内法上も顕著に進展してきた。しかしその一方で、認められた権利が、実際は著しく侵害されている状況が、2000年代には広く指摘されるようになった。だが、その「乖離」の実態に関しては、個別事例の報告に終始しており、各国の状況を比較可能な視点から示した研究はなかった。本研究は、先住民の権利に関する制度と制度運用の乖離を、比較可能な形で示した初の研究である。この意味において、先住民研究および政策実務のレベルにおいて乖離を議論する際に、その土台となる情報を提供する。

研究成果の概要（英文）：In the Latin American region, there are ten countries that have advanced in recognizing the Indigenous People's Autonomy rights. At the same time, there is a large "implementation gap" between the content of the constitutional texts and their application in practice. However, we did not know how much gaps and where those gaps exist more seriously. To contribute to fill this knowledge blank, this study first asks how big the implementation gaps are in the Latin American countries that have made progress in legalizing indigenous peoples' rights, with a special focus on the lands and territory rights.

The result of this study shows: first, Guatemala stands out with the largest gaps in all areas related to the indigenous peoples' lands and territory rights. It is followed by Venezuela. The case of Mexico comes next, followed by Colombia and Nicaragua, then Paraguay and Ecuador, Peru and Panama. Finally, Bolivia comes through with the lowest gap.

研究分野：比較政治学

キーワード：先住民族 質的比較分析 ラテンアメリカ 土地権 制度と制度運用 ILO第169号条約 自治権

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、ラテンアメリカにおける先住民自治の制度化要因を明らかとすることが本研究の目的であった。この課題に関する代表的な論者である Van Cott (2001) によれば、1990年代の先住民自治制度化成功事例は、ニカラグア、パナマ、コロンビア、エクアドル、ベネズエラの5カ国であり、失敗事例は、ボリビア、グアテマラ、メキシコ、ペルーであった。その後、2000年代に入ると、当初失敗事例とされた国々でも制度化の進展が見られ、その際たる例がボリビアであった。同国では初の先住民系の大統領が誕生した2006年以降、新憲法の制定を中心とする一連の制度改革によって、先住民の権利を認める制度化の動きが加速し、国際的にも注目を集めた。またそのような国際的な関心の高まりによって、ボリビアを筆頭とする先住民自治を制度的に認める国における制度運用実態に関する研究や調査報告も公表されるようになった。だが、それらの先行研究では、制度と運用の間の乖離が存在することが広く指摘されながらも、その程度に関しては、必ずしも明らかとはなっていなかった。傾向として言えることは、制度化の進展が注目を集める国ほどその実態に対する関心も高くなるため、制度と制度運用の乖離の問題もより多く指摘されていたということである。当該国の先住民はもとより、彼らの権利を擁護するNGOや国際機関からも、制度と制度運用の「乖離」の存在は、より喫緊の課題として認識されるに至っていた。

2. 研究の目的

上記のような状況から、本研究においても、先住民自治の制度化についての現況調査を終えた段階から、研究目的を、制度化要因の解明からさらに一歩進めて、制度化後の国々における制度と制度運用の間の「乖離」の実態と、その程度の差を説明する要因を解明することに修正した。

3. 研究の方法

「先住民自治」とは、先住民の諸権利の基盤となる包括的概念であり、その構成要素は多岐にわたる。そこで本研究は、国連の先住民の権利に関する専門家会議で提起された Bennagen (1992) の、先住民自治の制度運用度評価のための5つのカテゴリー(「土地・天然資源の集団的所有権」・「伝統的統治形態の尊重」・「自治政府における政治代表の正当性」・「財政の自立性」・「先住民文化保護・振興」)を参照し、そのうち、特に第一の基準である「土地・天然資源の集団的所有権」に焦点を当てることとした。国際資源価格の高騰した時期とも重なり、各国政府は積極的に資源開発を進めた。その中で、先住民の伝統的な居住領域が侵害される事例が頻発しており、先住民自治を実現するための制度と制度運用の乖離がもっとも顕著に観察されたのが、このカテゴリーであったためである。

分析対象は、ILOの条約勧告適用専門委員会のILO第169号条約に関する報告書、国連・先住民族の権利に関する特別報告者による報告書、米州人権委員会による先住民の土地の権利に関する事案関連の報告書の3種類のドキュメント、約300件を用いた。対象10カ国に関して、1991年から2019年の間に公表された既述のドキュメントを全て収集し、それらを質的に分析した。質的分析の進め方としては、最初に全てのドキュメントを読み、MAX-QDAという質的

データ分析用のプログラムを用いて暫定的にコーディングをし、その結果を踏まえ、各国の先住民の土地権をめぐる「乖離」をしめす状況として、4つのカテゴリーを設定した。すなわち「先住民一人当たりの集団的土地所有を認められた登記面積」・「先住民居住地への侵略に対する政府の対応のあり方（具体的な対策を取ったことがドキュメント上報告されているか）」・「先住民居住地からの強制移住・強制立退の発生件数」・「先住民居住地域に存在する天然資源開発に関する協議の実施実態（合意に達した協議件数）」である。次に、これらの4つのカテゴリーに関する言及に絞って、再度ドキュメントを分析した。この時は、プログラムのワード検索機能を用いて、テキスト上に関連の言及がある部分を抽出し、それらの内容をさらに詳細に読み込み、国、年代、カテゴリー等まとまりのあるテキスト毎に要約と重要な情報のメモを作成した。その後、カテゴリー毎に、対象10カ国の状況を比較するための0から1、あるいは2ポイントまでの「乖離」度を表す点数を設定し、質的データおよびカテゴリーによっては量的データも活用しながら点数を付し、最終的に対象国における総合的な「乖離」度点数を得た。

4．研究成果

本研究初年度となる2017年には、当初対象としていたラ米16カ国の先住民自治の制度化に関連する文献調査を行なった。また、2017年4月末から5月初めにかけて開催された米ラテンアメリカ学会にて、ポリピアの事例における先住民自治制度化要因に関する研究発表を行った。この時、先住民自治に関する問題意識を共有するベネズエラやペルーの研究者と意見交換することができ、文献調査からでは把握が難しい最新の状況に関して貴重な情報を得られ、その後の研究を進める上で非常に有用であった。また、同年8～9月に実施したメキシコとグアテマラでの現地調査では、メキシコで最も先住民自治の制度化が進んでいるオアハカ州の選挙管理局の担当者をはじめ、先住民の政治代表選出方法を公的選挙制度として導入することを決めた当時の政策立案責任者へのインタビューを実施することができ、メキシコの事例に関する理解を深める上で非常に貴重な情報を得られた。

2018年には、日本比較政治学会にて、混合研究法という方法論に重点をおいた研究報告を行なった。この研究手法で実施した研究のテーマは先住民自治への制度変更に関する基礎自治体レベルの住民投票に関するポリピアの事例に関する研究であった。本研究でも、先住民自治の制度化を可能とした要因、およびその後の制度運用実態、運用促進要因に関する状況、すべてにおいて非常に質的で複雑な状況を分析する必要があり、方法論に関する工夫が不可欠となる。その意味において、このときの学会報告では方法論への高い関心をもち、ラテンアメリカ以外の地域を研究対象とする多くの日本人研究者と意見交換する機会を得られ、本研究の方法論的工夫をその後検討する際に、多くの示唆を得ることができた。

2019年度には、研究の拠点をカナダ・ヨーク大学ラテンアメリカカリブ研究センターに移し、北米の研究者はもとより、多くの中南米の研究者とも研究協力体制を築くことができた。とくに、2019年5月にカナダ・ラテンアメリカカリブ学会で、それまでの研究成果をまとめ、ラテンアメリカの先住民自治の制度化状況調査の結果を、ラ米法を専門とする研究協力者のルベン・サムディオ氏と共同で発表した。この時の発表を機に、ヨーク大学で研究代表者の受け入れ研究者であったゴンサレス氏との研究協力体制をさらに強化し、ゴンサレス氏が中心となり準備を進めていた米州の先住民自治に関する国際共同研究プロジェクトに参画することとなった。また、この時のフロアや同じセッションの他の発表者らとのディスカッションを通じて、「先住民自治」

に関するより優先度の高い研究課題は、「なぜ、いかにして、制度化が実現したのか？」という本研究の当初の問いよりも、制度化された後に、その「制度が実質的に機能することを妨げている要因は何か」を明らかにすることであると認識するに至った。

そのため、2019年度の残りの期間は、先住民自治の制度化が達成した後の「制度運用実態を、いかにして明らかにすることができるのか」という方法論的課題と、この時点で絞り込んだ対象10カ国の状況を示す信頼できるデータの収集方法を検討する作業に多くの時間を費やした。最終的に、先の第3項で説明したような研究方法と資料を用いることを決めてからは、その分析作業に膨大な時間を注いだ。

2020年2月には、先住民の土地の権利に焦点を絞り、その制度と制度運用の「乖離」の程度を同定する研究の暫定的な結果を、既述のラテンアメリカカリブ研究センター主催の公開研究会で報告し、カナダを代表するラテンアメリカ研究者らから本研究の議論をさらに精緻化するための有益な示唆を得ることができた。それらのフィードバックを踏まえて、2020年度にはラテンアメリカの先住民の土地権に関する制度と制度運用の乖離の実態を質的データをういながら比較可能な形で示す研究を論文にまとめた。この論文は、同年度に開始した国際共同研究加速基金の課題における共同研究の一部として、2021年4月に書籍として出版されている。同プロジェクトに参画する研究協力者らの研究テーマは、個別事例の詳細な現地調査に基づく研究が大半を占める。その中で、本研究はそれらの事例研究の対象国の状況がラテンアメリカ全体の中でどのように位置づけられるのかを示す唯一の研究として、本書の序章および国際法上の先住民の権利の発展に関する招待論文に続く章として公表された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 舟木律子 | 4. 巻 58 - 3 |
| 2. 論文標題 (書評)岡田勇著『資源国家と民主主義 -- ラテンアメリカの挑戦』 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 アジア経済 | 6. 最初と最後の頁 50 - 53 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 3件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 Ritsuko Funaki |
| 2. 発表標題 La brecha de implementacion de los derechos de los pueblos indigenas sobre las tierras y territorios en America Latina (1991-2019) |
| 3. 学会等名 Latin American Studies Association (国際学会) |
| 4. 発表年 2021年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Ritsuko Funaki and Ruben Rodriguez Samudio |
| 2. 発表標題 Analisis Comparativo Cualitativo (QCA) sobre Autonomia Politico-territorial Indigena en los paises latinoamericanos |
| 3. 学会等名 The Canadian Association for Latin American and Caribbean Studies (国際学会) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Ritsuko Funaki |
| 2. 発表標題 Imprementation Gap of the Indigenous Peoples' Land Rights in Latin America (1991-2019) |
| 3. 学会等名 Indigenous and Peasant Autonomy in Latin America: Agency, Panel Discussion, Centre for Research on Latin America and the Carribean, York Univ. |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 舟木律子 |
| 2. 発表標題 インタビューデータに基づく調査票開発による探索的混合研究法の実践 ポリビア先住民自治住民投票に関する事例研究から |
| 3. 学会等名 比較政治学会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|------------------------------|
| 1. 発表者名 舟木律子 |
| 2. 発表標題 チリにおける分権化の順序と権力変化 |
| 3. 学会等名 ラテン・アメリカ政経学会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Ritsuko Funaki |
| 2. 発表標題 Indigenous people's choice in the referenda on indigenous autonomy in Bolivia |
| 3. 学会等名 Latin American Studies Association (国際学会) |
| 4. 発表年 2017年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 Gonzalez, M., Burguete Caly y Mayor, Araceli, Mariman, Jose, Ortiz-T, Pablo y Funaki, Ritsuko | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 Editorial Universitaria Abya-Yal | 5. 総ページ数 692 |
| 3. 書名 Autonomias y Autogobierno en La America Diversa | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計2件

| | |
|---|--------------------|
| 国際研究集会 Dialogo sobre el proyecto editorial: Autonomias y Autogobierno en Territorios Indigenas en la America Diversa | 開催年 2020年～2020年 |
| 国際研究集会 Encuentro de Intercambio: Autonomias y Autogobierno en Territorios Indigenas en la America Diversa | 開催年 2020年～2020年 |

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|